

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 10 回 岩舟地域会議
開催日時	平成 30 年 2 月 21 日 19 時 00 分 開会 19 時 51 分 閉会
開催場所	岩舟総合支所 会議室棟 第 3 会議室
出席者氏名	海老沼圭子、斉藤栄吉、櫻井ナミ子、佐山耕基、寺内正市、中田身和、安藤芳雄、海老沼一利、高久厚子、田中正太郎、相良香津子、瀬下敏明 以上 12 名
欠席者氏名	浅野勝、小倉久緒、真瀬孝、五十畑賀章
事務局職員職氏名	岩舟地域づくり推進課長 岩崎充、係長 小松原雅人、主査 中田与志人 主任 鈴木さおり 以上 4 名
その他出席者等	
会議事項	(1) 平成 30 年度地域会議スケジュール (案) について (2) 平成 31 年度実施分地域予算提案事業について (3) 栃木市消防団再編計画 (案) の意見について (4) その他
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	0 名
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
◆事務局	1. 開 会 2. あいさつ 安藤会長によるあいさつ 3. 議 事
◆事務局	(1) 平成 30 年度地域会議スケジュール (案) について
●会長	《平成 30 年度地域会議スケジュール (案) について資料に基づく説明》
●全委員	平成 30 年度地域会議スケジュールについて、原案どおりでいいか。 《了承》
◆事務局	(2) 平成 31 年度実施分地域予算提案事業について
●委員	《平成 31 年度実施分地域予算提案事業について、資料に基づく説明》 実働組織から提案書が提出され、委員で審査決定した事業が、市で却下されることはないのか。
◆事務局	市でどのような事業を対象としているかは、ある程度事務局で把握しているが、地域予算の性質上、議会の議決が必要となる。また、他地域と同じような事業が提案された場合などには内容が調整されることもある。
●委員	複数年に渡って取り組む提案も有か。
●会長	それも有りうる。
◆事務局	都賀地域では、つがの里について複数年継続事業で行っているし、他地域でも交

<p>●委員</p>	<p>通事故防止対策事業は、継続して行われている。</p>
<p>◆事務局</p>	<p>地域会議委員からの提案については、事前審査を事務局で行うのか、それとも委員からの提案はすべて実働組織からの提案と併せ審査するのか。</p>
<p>●委員</p>	<p>実働組織からの提案の審査結果をどの時点で回答するのか。</p>
<p>◆事務局</p>	<p>4月の地域会議で方向性を出したい。それが決まらなければ、5月の地域会議で決めたい。実働組織へは、4月の地域会議後に審査結果を発表することになっているが、決まらなければ実働組織に対し、遅れる旨の連絡をすることになる。</p>
<p>●委員</p>	<p>《了承》</p>
<p>◆事務局</p>	<p>(3) 栃木市消防団再編計画(案)の意見について(回答)</p>
<p>◆事務局</p>	<p>《資料に基づく説明》</p>
<p>◆事務局</p>	<p>(4) その他</p>
<p>◆事務局</p>	<p>・平成29年度地域予算提案事業「岩舟のふるさとPR事業」について</p>
<p>◆事務局</p>	<p>《進捗状況報告(素材の動画鑑賞)》</p>
<p>◆事務局</p>	<p>・岩舟中学校卒業式への地域会議委員の出席について等 《委員提案》</p>
<p>●委員</p>	<p>岩舟中学校卒業式に地域会議で出席し、応援する必要があると思うがどうか。</p>
<p>●委員</p>	<p>また、今度市長選が行われるが、市長が変わった場合、地域会議はどのようなのか。</p>
<p>●会長</p>	<p>地域会議がどうなるかについて、我々には分からない。</p>
<p>◆事務局</p>	<p>地域づくり推進条例は、制定されてからあまり経っていない。また、行政の継続性という観点から少なくとも10年くらいは続けていくと思われる。</p>
<p>●会長</p>	<p>(卒業式への出席については)皆さんにお諮りしたい。どうでしょうか。</p>
<p>●委員</p>	<p>中学校の卒業式だけでなく成人式や小学校の入学式についても同様に、すべての式に委員が出席すれば、負担はかなり大きくなると思う。</p>
<p>●委員</p>	<p>地域協議会の際は、体育祭など様々な行事に招待され、負担が大きかった。</p>
<p>◆事務局</p>	<p>地域協議会は、法律に基づく自治区の議会のようなものであった。地域会議は地域協議会とは違う位置づけになっている。</p>
<p>●委員</p>	<p>肩書をなくして、岩舟地域の大人として子供たちを見送ることの意義を考えてもらいたい。</p>
<p>◆事務局</p>	<p>参加可能かどうか、また、参加可能であればどのような形で参加するのがいいか、中学校に確認して結果を知らせる。</p>
<p>●会長</p>	<p>それでよろしいか。</p>
<p>●全委員</p>	<p>《了承》</p>
<p>◆事務局</p>	<p>4. 連絡事項</p>
<p>◆事務局</p>	<p>・後世に残したい栃木市の文化資源48選の配布について</p>
<p>◆事務局</p>	<p>・まちづくり実働組織設立総会の日程連絡</p>
<p>◆事務局</p>	<p>5. 閉会</p>